

秋の「環境美化活動」に関するお知らせ

作業にあたって

- ・怪我や熱中症に注意しながら作業をしてください。
- ・ダニなどからの感染症を防ぐため、肌の露出の少ない服装や虫よけスプレーの活用をしましょう。
- ・スズメバチに刺される事故も発生していますので、注意しながら作業してください。
- ・ごみの処分方法を確認し、適切に処理してください。
(分別できていない場合は、回収できません。)
- ・草刈機での除草作業中に跳ねた石が、車のガラスを割る事故が多発しています。
草刈機を使用する場合は、人や自動車から15m以上離れて作業するように注意してください。
- ・環境美化活動中の事故は、区長会共済制度、奉仕活動傷害見舞金支給制度の対象となります。事故が発生した場合には、同封の事故報告書を5日以内に(支所又は地域交流課に)提出してください。
※詳細は、自治区運営の手引きP56~をご参照ください。

